

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目9番18号  
ナブテスコ株式会社  
代表取締役社長 松本和幸

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された株主の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。その場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送いただくか、または②インターネットウェブサイト（<http://www.web54.net>）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 5階 瑞雲  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
  3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
    1. 第8期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第8期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役10名選任の件
  - 第4号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 招集にあたって 議決権の重複行使の取扱い の決定事項

- (1) 株主さまがインターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 株主さまが書面およびインターネットの両方により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいませうお願い申し上げます。
  2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名が代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
  3. 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nabtesco.com>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、欧州諸国では財政問題が長期化し、信用リスクの悪化により景気の低迷が続く一方で、米国の金融・財政政策の追加措置や、中国をはじめとする新興国が高い成長を維持するなど総じて景気の拡大基調が続きました。一方、わが国経済は、円相場の高止まりや、物価は依然としてデフレ傾向にあるなど予断を許さない状況が続く中、新興国への輸出の増加や、環境対応車や小型車の需要の増加に伴う企業の設備投資の回復により景気は緩やかに持ち直してきました。

このような状況の中、当社グループの当期業績につきましては、主に国内外の産業用ロボットの需要の急回復および中国の積極的なインフラ投資に伴う建機需要の増加などにより、増収、増益となりました。

この結果、当期の連結業績は、売上高は前期比34.1%増加の1,693億円、営業利益は同153.8%増加の202億円、経常利益は同139.5%増加の223億円、当期純利益は同233.2%増加の133億円となりました。

なお東日本大震災において、当社グループの従業員とその家族、各工場設備に対する大きい被害は無く、今期の業績への影響は軽微です。

セグメント別の概況は次のとおりです。

#### 【精密機器事業】

精密機器事業の売上高は前期比112.3%増加の324億円、営業利益は同971.7%増加の64億円となりました。

精密減速機は、主として新興国における自動車販売台数の増加に伴う国内外の自動車メーカーの設備投資の拡大により産業用ロボットの需要が伸長し大幅な増収となりました。

#### 【輸送用機器事業】

輸送用機器事業の売上高は前期比15.0%増加の481億円、営業利益は同61.9%増加の59億円となりました。

鉄道車両用機器は、中国における鉄道網の拡充により増収となりました。

舶用機器は、新造船の建造隻数は堅調に推移し、新規受注も回復傾向にありましたが、円高による競争力の低下の影響を受け、若干の減収となりました。

自動車用機器についてもトラックメーカーの国内および新興国向け需要の増加により増収となりました。

### 【航空・油圧機器事業】

航空・油圧機器事業の売上高は前期比42.5%増加の591億円、営業利益は同210.9%増加の56億円となりました。

油圧機器は、中国を中心とした新興国における建機需要が好調に推移し、増収となりました。

航空機器は、民間需要が減少したものの防衛需要が堅調に推移したため増収となりました。

### 【産業用機器事業】

産業用機器事業の売上高は前期比7.2%増加の295億円、営業利益は同16.7%増加の22億円となりました。

自動ドア事業は、緩やかながらも国内市況の回復が見られ、売上は微増となりました。

包装機械につきましても、国内需要がやや回復したものの売上は前期並み、また専用工作機械につきましては、中国・韓国における自動車向けの増加により増収となりました。

### セグメント別情報

区 分	精 密 機器事業	輸 送 用 機器事業	航 空 ・ 油 圧 機 器 事 業	産 業 用 機 器 事 業	合 計
売 上 高(百万円)	32,438	48,182	59,106	29,575	169,303
営 業 利 益(百万円)	6,466	5,915	5,609	2,220	20,212

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当社グループの設備投資につきましては、当期中に実施した設備投資は総額63億円であります。その主なものは、精密機器事業と油圧機器事業における設備投資で、主に増産のための生産設備の強化を目的としたものです。

資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

### (3) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、北アフリカ・中東諸国の政治的混乱による原油高、欧州財政危機の深刻化、東日本大震災による日本企業の被災が世界のサプライチェーンに与える影響など不透明な要素が懸念されるものの、中国を中心とした新興国の堅調な成長に加え、米国での個人消費の回復などによりマクロ経済環境は比較的良好であると予想されます。

当社グループでは、昨年度より続く産業用ロボット向け精密減速機、建設機械向け油圧機器、中国市場向け鉄道車両用機器の拡大に期待しており、平成23年度の売上高は前期比15.8%増加の1,960億円、営業利益は同11.3%増加の225億円を見込んでいます。

#### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、平成17年5月に「企業理念」を制定し、この企業理念のもと、「長期ビジョン」、およびその達成に向けたセカンドステップの実行計画として平成20年度から平成22年度の中期経営計画「Global Challenge 2010」を策定し、平成22年度の目標を、売上高2,100億円、営業利益260億円（営業利益率12.4%）、当期純利益155億円、ROA 7.8%、ROE 15.2%と定めスタートしました。

これに対し平成22年度の実績は、売上高1,693億円、営業利益202億円（営業利益率11.9%）、当期純利益133億円、ROA 8.1%、ROE 15.8%となり、売上高および利益額については未達となりました。ROAおよびROEについては、中期経営計画の目標数値を達成しました。

（単位：億円）

	平成20年度 実績	平成21年度 実績	平成22年度 実績	平成22年度 中期計画目標
売上高	1,581	1,262	1,693	2,100
営業利益	120	79	202	260
営業利益率	7.6%	6.3%	11.9%	12.4%
当期純利益	44	40	133	155
ROA	2.9%	2.7%	8.1%	7.8%
ROE	5.8%	5.2%	15.8%	15.2%

そこで当社グループは、長期ビジョン達成のためのサードステップの実行計画として、平成23年度を初年度とする3ヵ年の新中期経営計画「Global Challenge: Advance to the Next Stage」を策定しました。

## 「企業理念」

ナブテスコは、  
独創的なモーションコントロール技術で、  
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

## 「長期ビジョン」

社会とともに成長するグローバル企業集団  
～ 挑戦、創造、そして飛躍へ ～  
(平成26年度の経営目標)

売上高	2,600億円
営業利益	360億円

## 「中期経営計画基本方針」

「Global Challenge : Advance to the Next Stage」  
～ 海外成長市場でさらなる飛躍へ ～  
海外事業の強化・拡大とグローバル経営の推進、  
および国内事業基盤の強化により、大グローバル  
競争時代を勝ち抜き、永続的な企業価値増大を目指す。

1. グローバル人財の育成・強化
2. 新興国市場の攻略（海外事業のさらなる強化・拡大）
3. 国内での磐石な事業基盤強化
4. 構造変化（産業・社会）に即した新事業の推進
5. グローバル連結経営体制の確立

## ② 目標とする経営指標

当社グループは平成23年度から平成25年度の中期経営目標として、以下のとおり設定しました。

- 1) さらなる事業規模拡大・収益性の追求
  - ・平成25年度の売上高目標2,400億円、営業利益目標313億円（営業利益率13.0%）、当期純利益目標203億円。
  - ・3カ年の累計設備投資額380億円、3カ年累計研究開発費150億円、3カ年累計事業拡大投資300億円。  
（グループ会社設立、M&A、アライアンス等のための出資額）

- 2) ROA・ROEを意識した経営の推進  
・平成26年3月末ROA 9.5%、ROE 17.0%の達成。
- 3) バランスを考慮した企業収益の適正な配分  
戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスを考慮した企業収益の適正な配分を基本とし、新中期経営計画期間中の配当については、連結ベースの配当性向30%を目標に、安定した配当の継続を目指しております。

### ③ 中長期的な会社の経営戦略

昨今の経済環境は、日本、米国、欧州をはじめとした先進国地域の景気回復は緩慢な状況が続いている一方、中国、インド、アセアンを含む新興国地域では、旺盛なインフラ投資、民間消費の伸張による高い経済成長の継続が見込まれます。また、有限化石燃料資源への依存軽減、温暖化ガス削減に向けた、低炭素化社会を目指した国際的な動向により、内燃機関から電動化、グリーンエネルギーの開発・普及などに見られる産業の中長期的な大きな変革が起きております。

これらの動向を踏まえ、当社グループにおいては、中長期的な視点から、「事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成」、「総合技術力の強化」、「人的資源の最適活用と人財力の強化」をグループ重点課題と位置付け、以下の施策を推進します。

#### 1) 事業ポートフォリオ経営による成長性と収益性の達成

成長分野におけるさらなる事業拡大ならびに新市場の開拓、およびコア技術を活用した新製品の開発強化に向け、積極的な資源投入を図ります。

- ・中国・アジア新興国市場を主としたインフラ整備関連事業のさらなる強化・拡大（鉄道事業関連機器、建設機械用油圧機器）
- ・環境分野関連事業のさらなる強化・拡大（風力発電用関連機器、太陽熱発電用関連機器等）
- ・建築、鉄道用ドア事業の海外・国内市場での強化・拡大
- ・精密機器事業、商用車用機器事業の中国・アジア新興国市場でのさらなる強化・拡大

## 2) 総合技術力の強化

開発・製造・品質保証の全分野にわたる総合技術力を強化し、顧客へ優れた製品を提供するとともに、競合他社に対する性能・品質・コスト優位性の維持・向上を目指します。

- ・先行技術開発による競争優位性確保と総合技術力が発揮された新製品開発促進
- ・生産技術力の強化によるコスト競争力の維持・向上
- ・品質向上体制の強化

## 3) 人的資源の最適活用と人財力の強化

人的資源が事業の基盤であるとの認識のもと、グローバル化が進む中、人的資源の最適活用とグローバル人財の育成・強化を図ります。

- ・重点戦略事業への人的資源の集中投入
- ・グローバル人財育成プログラムの強化

## ④ 事業の展開

当面の最重要課題は、この度策定しました新中期経営計画の達成であり、下記課題に取り組みます。

- ・海外事業の着実な強化・拡大、そのベースとなるグローバル人財の育成・強化
- ・海外事業の経営力・管理能力の強化
- ・市場環境変化に対応した情報収集力強化とスピードある経営判断の実現
- ・新規事業探索の深耕



#### (4) 財産および損益の状況

区 分	平成19年度 第5期	平成20年度 第6期	平成21年度 第7期	平成22年度 第8期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	174,254	158,170	126,249	169,303
経常利益(百万円)	20,061	12,998	9,337	22,365
当期純利益(百万円)	11,025	4,425	4,017	13,387
自己資本利益率(ROE)	14.7%	5.8%	5.2%	15.8%
1株当たり当期純利益(円)	86.77	34.82	31.70	105.91
純資産(百万円)	82,492	81,716	85,167	96,531
1株当たり純資産額(円)	609.08	601.75	628.29	713.77
総資産(百万円)	163,317	144,685	149,480	180,729

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均株式数は発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ナブコドア株式会社	848 百万円	63.4 %	自動ドア等の販売・据付
ナブテスコオートモーティブ株式会社	450 百万円	100.0 %	自動車関連機器の製造・販売
東洋自動機株式会社	245 百万円	100.0 %	食品向包装機械の製造・販売
ナブテスコサービス株式会社	300 百万円	100.0 %	輸送用機器の販売・据付・メンテナンス
上海納博特斯克液压有限公司	1,450 万米ドル	51.0 %	油圧機器の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Precision Europe GmbH	51.1 千ユーロ	100.0 %	精密減速機の販売
Nabtesco Aerospace Inc.	100 万米ドル	100.0 % (100.0 %)	航空機器の製造・販売・メンテナンス
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	700 百万タイ パーツ	70.0 %	油圧機器の製造・販売
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	1,800 百万円	50.0 %	鉄道車両用ブレーキ・ドア装置の製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)であります。  
2. 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は平成23年1月24日に今創集団有限公司との合弁で設立いたしました。

## (6) 主要な事業セグメント

事業区分	主要品目
精密機器事業	精密減速機、精密アクチュエーター、三次元光造形装置、真空装置、高性能熱制御デバイス
輸送用機器事業	鉄道車両用ブレーキ・ドア装置、船用エンジン制御装置、商用車用エアブレーキ装置
航空・油圧機器事業	航空機用機器、建設機械用走行モーター、風力発電機用駆動装置
産業用機器事業	建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア、食品向包装機械、専用工作機械

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
岐阜工場	岐阜県不破郡垂井町
垂井工場	岐阜県不破郡垂井町
津工場	三重県津市
神戸工場	兵庫県神戸市
甲南工場	兵庫県神戸市
西神工場	兵庫県神戸市
名古屋営業所	愛知県名古屋市
神戸営業所	兵庫県神戸市
北九州営業所	福岡県北九州市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
ナブコドア株式会社	大阪府大阪市
ナブテスコオートモーティブ株式会社	東京都港区
東洋自動機株式会社	東京都港区
ナブテスコサービス株式会社	東京都品川区
上海納博特斯克液压有限公司	中国 上海市
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州
Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県
江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司	中国 江蘇省

## (8) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
4,057名	59名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,021 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	2,500 百万円
株式会社三井住友銀行	1,418 百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、自動ドア事業において欧州で長い歴史とブランド力を誇り、鉄道用プラットフォームドア事業では欧州、米国、中国を含む東アジアで展開しているスイスのKaba Holding AGとの間で、平成23年1月31日付で株式売買契約を締結し、同社の自動ドア事業部門である同社子会社Kaba Gilgen AGの買収について合意いたしました。同契約に基づき、平成23年4月1日付でKaba Gilgen AGは新たに当社の連結子会社となるとともに、名称をGilgen Door Systems AGと変更いたしました。これにより、日本、米国、中国、欧州の世界4極にて事業展開する体制を確立し、市場における地位を高めてまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 127,212,607株

(3) 株主数 10,050名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 神 戸 製 鋼 所	15,100 千株	11.88 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,739 千株	6.88 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,352 千株	5.00 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,641 千株	4.44 %
東 海 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	5,171 千株	4.07 %
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	4,704 千株	3.70 %
帝 人 株 式 会 社	4,469 千株	3.52 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口）	4,011 千株	3.16 %
T A I Y O F U N D, L. P.	3,523 千株	2.77 %
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ	3,265 千株	2.57 %

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率については、自己株式（123千株）を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数  
99個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式 99,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 新株予約権の区分別合計

発行回次	行使価格	行使期間	区分	保有者数	個数
第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年度)	1円	平成21年8月22日から 平成46年8月21日まで	取締役	9名	56個
第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年度)	1円	平成22年8月21日から 平成47年8月20日まで	取締役	9名	43個

(注) 社外取締役および監査役には新株予約権を交付していません。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数  
70個
- ② 目的となる株式の種類および数  
普通株式 70,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 新株予約権の区分別合計

発行回次	行使価格	行使期間	区分	交付者数	個数
第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年度)	1円	平成22年8月21日から 平成47年8月20日まで	取締役	9名	43個
			執行役員	9名	27個

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項の状況

【円貨建転換社債型新株予約権付社債の内容】

平成18年11月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

① 社債の内容

(ア) 社債の総額

110億円

(イ) 社債の利率

本社債には利息を付さない。

(ウ) 社債の発行日

平成18年12月15日

(エ) 償還の方法および期日

平成23年12月15日に本社債の額面金額の100%で償還する。

(オ) 募集方法

幹事引受会社であるNomura Bank (Switzerland) Ltd. を買取人とする総額買取引受によるスイス連邦を中心とする海外市場における募集。

② 新株予約権の内容

(ア) 社債に付された新株予約権の総数

11,000個

(イ) 本新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額2,000円で除した数とする。

(ウ) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない。

(エ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

(a) 新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(b) 転換価額は、2,000円とする。

(オ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(カ) 新株予約権を行使することができる期間

平成18年12月29日から平成23年12月1日の銀行営業終了時（チューリップヒ時間）までとする。

(キ) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 本 和 幸	最高経営責任者（CEO）
代表取締役 専務取締役	佐 和 博	パワーコントロールカンパニー社長
専務取締役	井 上 陽 一	技術本部長
常務取締役	坪 内 繁 樹	総務・人事本部長
取 締 役	三 代 洋 右	住環境カンパニー社長
取 締 役	今 村 雄 二 郎	技術本部副本部長
取 締 役	青 井 博 之	コンプライアンス本部長
取 締 役	坂 本 勉	鉄道カンパニー社長
取 締 役	小 谷 和 朗	企画本部長
取 締 役	榎 木 一 秀	株式会社神戸製鋼所常務執行役員
常 勤 監 査 役	野 上 達 夫	
常 勤 監 査 役	中 村 秀 一	
監 査 役	石 丸 哲 也	帝人ファーマ株式会社常勤監査役
監 査 役	山 田 正 彦	ナブコドア株式会社監査役（社外）
監 査 役	三 谷 紘	弁護士（TMI 総合法律事務所顧問） 富士通株式会社監査役（社外）

- (注) 1. 取締役小谷和朗氏は、平成22年6月24日開催の第7回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役榎木一秀氏は、社外取締役であります。
3. 監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役野上達夫氏は、一部上場会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役石丸哲也氏は、一部上場会社の経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役石丸哲也、山田正彦、三谷紘の3氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	対象人員	報酬等の総額	報酬等の内訳	
			月次報酬等	株式報酬型 ストックオプション
取 締 役	10名	262百万円	205百万円	56百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	69百万円 (18百万円)	69百万円 (18百万円)	/
計	15名	332百万円	275百万円	56百万円

- (注) 1. 当社の役員報酬は、取締役については、月次報酬（固定報酬と業績連動報酬により構成）および株式報酬型ストックオプションで構成されており、監査役（社外監査役を含む）については固定報酬のみとなっております。
2. 上記対象人員には、当期中の退任取締役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いております。
3. 取締役の報酬等の限度額は次のとおりであります。  
 ①月次報酬等 年額 350百万円  
 ②株式報酬型ストックオプション 年額 100百万円  
 （①②ともに平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）
4. 監査役の報酬等の限度額は次のとおりであります。  
 年額 80百万円（平成21年6月24日開催の第6回定時株主総会決議）
5. 上記報酬等の額のほか、社外監査役1名が当社連結子会社であるナブコドア株式会社の社外監査役として受けた報酬は2百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 株式会社神戸製鋼所は持株比率11.88%の大株主であります。
- 2) 帝人ファーマ株式会社と当社とは直接の資本関係その他特別の関係はありません。なお同社は持株比率3.52%の大株主である帝人株式会社の子会社であります。
- 3) ナブコドア株式会社は当社の連結子会社であります。
- 4) TMI 総合法律事務所と当社とは顧問弁護士契約その他特別の関係はありません。
- 5) 富士通株式会社と当社とは資本関係その他特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	楠木一秀	90.0%	—	社外取締役としての立場から、必要な発言・助言がありました。
監査役	石丸哲也	100.0%	100.0%	社外監査役としての立場から、専門・経験を踏まえた発言・助言がありました。
監査役	山田正彦	100.0%	100.0%	
監査役	三谷紘	100.0%	100.0%	

(注) 当期中に開催した取締役会は20回、監査役会は13回であります。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社は、当社定款に基づき当社が社外取締役楠木一秀、社外監査役石丸哲也、同山田正彦、同三谷紘の4氏との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容は次のとおりです。

同契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円と法令が定める額とのいずれか高い額とします。

上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限るものとします。

## 5. 会計監査人に関する状況

### (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことから、「有限責任 あずさ監査法人」となりました。

### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の合計額	61百万円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	88百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。なお、当社は会計監査人に対し非監査業務を委託しておりません。

当社の重要な子会社のうち、上海納博特斯克液压有限公司、Nabtesco Precision Europe GmbH、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

当社グループの内部統制システム構築の基本方針を次のとおり定める。

内部統制推進の最高責任者はCEOとする。

取締役会は、事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し継続的に検討を重ね、毎年一回その他必要に応じ見直しを行う。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、企業理念、企業倫理綱領、グループ行動基準を適正かつ公正な事業活動の拠り所としてこれを遵守する。また社会の一員として社会規範・倫理に則した行動を行い、健全な企業文化の維持形成に努める。
- ② 取締役（会）は、法令、定款、取締役会規則およびグループ責任・権限規程等に規定される経営上の重要事項について、適切に意思決定を行う。
- ③ 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役を含め業務執行について法令および定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会および監査役（会）へ報告する。
- ④ 意思決定および業務執行においては、本社専門スタッフあるいは外部専門家の専門意見を聴取することを徹底することで、判断の合理性、適法性を確保する。
- ⑤ 取締役会は、社外取締役、社外監査役による外部からの多面的かつ公正な観点からのアドバイスを通じて、適正な判断を行う。
- ⑥ コンプライアンスの推進においてCEOを補佐するため、コンプライアンスを推進する部門を設置する。社会情勢および法改正等に則したコンプライアンス体制の見直しと、取締役、使用人に対するグループ横断的なコンプライアンス教育を行う。
- ⑦ 取締役および使用人は、当社グループにおける不正行為の通報義務を有し、その手段の一つとして企業倫理ホットラインを開設する。企業倫理ホットラインの運用を通じ、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集および適切な措置を施すことにより、法令違反を牽制する。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の情報（文書および電磁的記録。以下同じ。）について、法令および社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に作成および保存・管理を行う。
  - (a) 株主総会議事録およびその関連資料
  - (b) 取締役会議事録およびその関連資料
  - (c) マネジメント・コミッティ等、取締役が主催する重要な会議体の議事内容の記録および関連資料
  - (d) 取締役会が決定者となる決定通知書および付属書類
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な書類
- ② 上記①に定める情報の作成および保存・管理における責任者は、それぞれの会議体議長または別途定められた取締役、決定者あるいは職務執行取締役とする。
- ③ 電磁的記録については、IT技術の高度化に伴う漏洩リスクに対し十分なセキュリティ体制を整備し、継続的に強化・改善を図る。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役会に適正かつタイムリーに報告され、また当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、迅速かつ的確に取締役(会)へ報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図る。
- ② 以下の事項に対し、リスクの管理および損失の予防を行う。グループ横断的な組織の設置、規程の整備を行う。
  - (a) 事業環境や業界構造の変化および新技術、新規参入への対処の遅れ等に起因する事業の機会損失リスク
  - (b) 取締役、使用人の不適切な判断、業務処理あるいは重過失、不正行為等に起因する事業運営リスク
  - (c) カントリーリスクや販売先・仕入先の与信等に起因する代金回収不能・調達支障リスク
  - (d) 所有する金融資産や金利・為替の変動等に起因する金融リスク
  - (e) 基幹システムの停止・動作不良や情報漏洩等のITリスク
  - (f) 契約の不備、知的財産権の侵害等に起因する訴訟リスク
  - (g) ESH (Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康) に関するリスク
  - (h) PL (Products Liability: 製造物責任) を含む品質に関するリスク
  - (i) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ③ グループ責任・権限規程の遵守・徹底を通じて、意思決定の妥当性・合法性を確保し、リスクの管理を行う。

- ④ 事故、災害および重要な品質問題発生時の報告要領を社内規程に定め、それに基づく有事の際の迅速かつ適切な情報伝達および緊急対応態勢を整備する。
- ⑤ 内部監査部門をはじめ本社専門スタッフが、業務上のリスク管理状況を横断的に監査し、業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、必要な組織を組成し、それぞれの業務分掌を定める。取締役は取締役会決議により業務を分担し、業務分掌に基づき業務を執行する。
- ② 当社の事業内容、事業特性に鑑み、執行役員制・カンパニー制を採る。グループ責任・権限規程に基づき、取締役会の留保権限ならびにCEO、各執行役員（業務担当取締役を含む。以下同じ。）への委譲権限を明確にする。
- ③ CEOおよび執行役員は、グループ責任・権限規程に基づき必要な意思決定を行った上で、業務執行および業務報告を行う。
- ④ 取締役会付議事項のうち業務執行に係るものについては、業務執行上の重要事項を審議する機関であるマネジメント・コミッティで事前審議を行い論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の適正化および効率化を図る。

#### (5) 当社ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制に係る理念、方針は全てグループ適用とし、グループ全体への浸透と統一化を図る。
- ② グループ会社管理規程を制定し子会社の管理区分および管理事項を規定するとともに、子会社の規模および重要性（当社グループへの影響度合い）および子会社の自主健全性を勘案し、グループ責任・権限体系を定める。
- ③ 全部連結を採用し全子会社の業績を当社連結業績に適切に反映させ、かつ管理連結を採用しカンパニー連結での業績評価を行うことで、子会社の事業運営の適正化、効率化および財務報告の質的向上を図る。
- ④ 子会社の社外取締役、社外監査役を当社より派遣し意思決定および業務執行の適正化を図るとともに、グループ監査役会を通じて、子会社における監査の均質化と充実を図る。
- ⑤ 当社の内部監査部門において子会社に対する内部監査を実施し、監査を通じて業務改善に関し必要かつ適切な助言を行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役（会）から補助人設置の要請があった場合は、監査役（会）との事前協議の上、速やかに当該補助人を確保する。

## (7) 前号の補助人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 前号の補助人を設けた場合、取締役からの独立性を確保するため、当該補助人の人事異動および人事考課は、監査役（会）との事前合議の上、決定する。

## (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、当社ならびに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちにその事実を監査役（会）に報告する。
- ② 取締役および使用人は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、または当社の業務および財産の状況の調査をする場合は、迅速かつ適切に対応する。

## (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、マネジメント・コミッティ等の業務執行上の重要な会議への出席および経営情報の閲覧が可能であり、取締役と同等の情報に基づいた監査および業務執行上の重要事項における意思決定プロセスをチェックできる体制とする。
- ② 監査役（会）は、CEOおよび代表取締役との意見交換会を定期的に行うことができる。
- ③ 監査役は、執行役員および重要な使用人から職務執行状況を報告させることができる。
- ④ 監査役は、会計監査人および財務経理部門と定期的に意見交換を行い、財務報告の適正性について確認ができる体制とする。
- ⑤ 監査役は、内部監査部門および関連部門と定期的に監査状況の報告および監査に関する協議、情報・意見交換を行い、監査業務の充実を図ることができる体制とする。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	( 119,003)	<b>流動負債</b>	( 74,891)
現金及び預金	41,705	支払手形及び買掛金	33,591
受取手形及び売掛金	40,894	短期借入金	9,157
有価証券	14,999	1年以内償還予定の社債	11,000
商品及び製品	3,572	未払法人税等	7,094
仕掛品	6,279	製品保証引当金	1,847
原材料及び貯蔵品	7,165	その他	12,200
繰延税金資産	3,288	<b>固定負債</b>	( 9,306)
その他	1,167	退職給付引当金	7,550
貸倒引当金	△70	役員退職慰労引当金	133
<b>固定資産</b>	( 61,726)	環境対策引当金	320
<b>有形固定資産</b>	( 44,442)	繰延税金負債	655
建物及び構築物	16,444	負ののれん	72
機械装置及び運搬具	11,541	その他	572
工具器具及び備品	1,618	<b>負債合計</b>	<b>84,197</b>
土地	14,341	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	496	<b>株主資本</b>	( 91,066)
<b>無形固定資産</b>	( 1,073)	資本金	10,000
<b>投資その他の資産</b>	( 16,210)	資本剰余金	17,448
投資有価証券	14,549	利益剰余金	64,263
繰延税金資産	404	自己株式	△645
その他	1,426	<b>その他の包括利益累計額</b>	( △824)
貸倒引当金	△169	その他有価証券評価差額金	1,512
		繰延ヘッジ損益	△0
		為替換算調整勘定	△2,336
		<b>新株予約権</b>	( 159)
		<b>少数株主持分</b>	( 6,130)
		<b>純資産合計</b>	<b>96,531</b>
<b>資産合計</b>	<b>180,729</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>180,729</b>



# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		169,303
売 上 原 価		127,712
売 上 総 利 益		41,591
販売費及び一般管理費		21,379
営 業 利 益		20,212
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	83	
受 取 配 当 金	83	
受 取 賃 貸 料	245	
持分法による投資利益	2,218	
そ の 他	299	2,929
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93	
為 替 差 損	490	
そ の 他	191	776
経 常 利 益		22,365
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	80	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	23	103
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	196	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
ゴルフ会員権売却損	1	
ゴルフ会員権評価損	2	
環境対策引当金繰入額	64	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26	
解 約 補 償 金	221	514
税金等調整前当期純利益		21,954
法人税、住民税及び事業税	8,312	
法 人 税 等 調 整 額	△826	7,485
少数株主損益調整前当期純利益		14,468
少 数 株 主 利 益		1,080
当 期 純 利 益		13,387

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	10,000	17,467	52,662	△695	79,434
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,779		△1,779
当期純利益			13,387		13,387
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		△19		81	61
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減					—
在外子会社従業員奨励福利基金			△7		△7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△19	11,601	49	11,631
平成23年3月31日残高	10,000	17,448	64,263	△645	91,066

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成22年3月31日残高	1,290	△1	△1,319	△30	73	5,689	85,167
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,779
当期純利益							13,387
自己株式の取得							△31
自己株式の処分							61
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式の増減							—
在外子会社従業員奨励福利基金							△7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	222	1	△1,017	△794	85	441	△267
連結会計年度中の変動額合計	222	1	△1,017	△794	85	441	11,364
平成23年3月31日残高	1,512	△0	△2,336	△824	159	6,130	96,531

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (イ)連結子会社の数……33社

主要会社名：ナブテスコオートモーティブ(株)、ナブコドア(株)、ナブテスコサービス(株)、東洋自動機(株)、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Precision Europe GmbH、上海納博特斯克液圧有限公司、Nabtesco Power Control (Thailand) Co.,Ltd.

納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司は、平成22年4月13日付にて新たに設立し、江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、平成23年1月24日付にて設立し、また、大連東洋自動機包装設備有限公司は、平成23年1月11日付にて当社の子会社である東洋自動機株式会社により新たに設立されたため、連結の範囲に含めている。

##### (ロ)非連結子会社の数…0社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (イ)持分法適用関連会社の数……8社

主要会社名：TMTマシナリー(株)、ナブコシステム(株)、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズ

##### (ロ)持分法の適用の手続に関する事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用している。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

事業年度の末日が連結決算日と異なる子会社は、Nabtesco Aerospace Inc.、Nabtesco Motion Control Inc.、Nabtesco USA Inc.、NABCO ENTRANCES, INC.、NABCO ENGINEERING LIMITED、Nabtesco Precision Europe GmbH、NABMIC B.V.、Nabtesco Marine Service Singapore Pte Ltd、Nabtesco Marineteq Co.,Ltd.、Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co.,Ltd.、Nabtesco Power Control (Thailand)Co.,Ltd.、上海納博特斯克液圧有限公司、納博克自動門(北京)有限公司、納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司、上海納博特斯克船用控制設備有限公司、台湾納博特斯克科技股份有限公司、納博特斯克(上海)伝動設備商貿有限公司、大連東洋自動機包装設備有限公司及び江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司であり、その決算日(12月31日)の計算書類を用いて連結計算書類を作成している。

なお、決算日の異なる連結子会社19社については、当該会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上、必要な調整を行っている。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

###### (2) デリバティブ……………時価法

###### (3) たな卸資産

評価基準……………原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（ただし、在外連結子会社の原材料は、主として低価法によっている。）

評価方法

① 商品及び製品・仕掛品…主として総平均法（一部は個別法）

② 原材料及び貯蔵品……………主として総平均法（一部は移動平均法）

##### (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内……………主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建  
連結子会社 物（建物附属設備を除く）及び当社の建物については定額法。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として3年間均等償却によっている。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。

在外連結子会社……………主として定額法

###### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

###### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権……………貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権……財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

(3) 環境対策引当金

当社の旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしている。

(5) 役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職金の支出に備えるため、内規による当連結会計年度末における要支給額を計上している。

(ニ)重要な収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(ホ)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建仕入債務

### ③ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

## (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

## (へ) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっている。

## (ト) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却している。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却している。

## 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### 会計処理の変更

〔持分法に関する会計基準〕及び〔持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い〕の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用している。

これによる連結財務諸表に与える影響はない。

〔資産除去債務に関する会計基準の適用〕

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより、営業利益及び経常利益は18百万円減少し、税金等調整前当期純利益は44百万円減少している。

### 表示方法の変更

〔連結損益計算書関係〕

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月16日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示している。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 77,070百万円
2. 保証債務  
連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務に対する経営指導念書の差入れ  
4百万円  
(56千米ドル)

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 127,212,607株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	635	5	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	1,143	9	平成22年9月30日	平成22年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,033	16	平成23年3月31日	平成23年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)  
普通株式 162,000株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項  
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約を利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係強化に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長1年以内である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客与信管理規程に従い、営業債権について各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の顧客与信管理規程を準用し、同様の管理を行っている。

満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、デリバティブ取引のリスク管理細則に従い、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っている。

### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や対象企業の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当社取締役会においてデリバティブ取引の取組方針の決定が行われ、これを受けて各社の経理担当部署が取引限度額、取引手続等を定めた社内規程等に基づき取引を行い、毎月取締役会において取引状況の報告を行っている。



③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、不安定な金融市場を背景として、高水準の手許流動性を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（(注) 2を参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	41,705	41,705	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,894	40,894	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	14,999	14,999	—
② その他有価証券	5,556	5,556	—
③ 関連会社株式	3,157	13,007	9,849
資産計	106,314	116,163	9,849
(1) 支払手形及び買掛金	33,591	33,591	—
(2) 短期借入金	9,157	9,157	—
(3) 1年以内償還予定の社債	11,000	12,531	1,531
負債計	53,748	55,280	1,531
デリバティブ取引(※1)	(1)	(1)	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示している。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 有価証券及び投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 1年以内償還予定の社債  
当社の発行する社債の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。

デリバティブ取引

全てヘッジ会計が適用されている。  
時価は取引金融機関から提示された価格によっている。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	148
関連会社株式	5,685

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券及び③関連会社株式」には含めていない。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	41,705	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,894	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券				
① 満期保有目的の債券	15,000	—	—	—
② その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	100
合計	97,599	—	—	100

## (注) 4 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	11,000	—	—	—	—	—
合計	11,000	—	—	—	—	—

## 賃貸等不動産に関する注記

## 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有している。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりである。

## 2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
賃貸用不動産	4,124	△38	4,086	4,512
遊休不動産	324	△0	323	2,879
合計	4,448	△38	4,410	7,392

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 賃貸用不動産の主なものは、神戸市中央区所在の土地、東京都中央区所在の貸ビル、愛媛県松山市所在の土地・建物である。
- 3 遊休不動産の主なものは、神奈川県横須賀市所在の旧横須賀工場跡地、東京都品川区所在の土地(再開発中)である。
- 4 主な変動  
減少のうち、主なものは減価償却によるものである。
- 5 時価の算定方法  
主として不動産鑑定士による鑑定評価等によっている。  
なお、遊休資産のうち、旧横須賀工場跡地に係る環境対策引当金320百万円を計上しているが、時価には反映していない。

また、当該賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他費用
292	93	199	83

- (注) 1 賃貸費用は、賃貸用不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等である。
- 2 その他費用は、遊休不動産に係る減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等のほか、「特別損失」として計上した環境対策引当金繰入額が含まれている。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	713円77銭
1 株当たり当期純利益	105円91銭

## 重要な後発事象に関する注記

### (自動ドア事業の取得)

当社は平成23年1月31日開催の取締役会において、スイスの Kaba Holding AG (以下、Kaba社という。) が有する自動ドア事業部門を、Kaba社子会社である Kaba Gilgen AG (現Gilgen Door Systems AG) の株式取得を通じて買収することを決議し、平成23年4月1日にて取得手続を完了した。

### 1. 株式取得の目的

Kaba社の自動ドア事業は、欧州で長い歴史と、「Gilgen」、「Kaba」、或いは「Kaba Gilgen」として、高いブランド力を誇るほか、鉄道用プラットホームドア事業を欧州、米国、中国を含む東アジアで展開している。

当社はNABCOブランドを主に、日本、米国、中国で自動ドアの製造・販売を行い、世界トップメーカーの地位を築いており、また、鉄道用プラットホームドア事業においても日本及びアジアで展開している。

今回の事業取得の結果、日本、米国、中国に欧州を加えた世界4極にて事業展開をすることで、その地位をさらに強化していく。

## 2. 子会社の概要

(1) 名称	Gilgen Door Systems AG	
(2) 所在地	Freiburgstrasse 34 CH-3150 Schwarzenburg, Switzerland	
(3) 代表者	CEO Jakob Gilgen	
(4) 事業内容	建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア、可動パーティション、可動ゲート等の製造・販売	
(5) 資本金	2百万スイスフラン	
(6) 設立	1961年	
(7) 大株主及び持株比率	ナプテスコ株式会社 (100%)	
(8) 最近事業年度における業績の動向		
決算期	2009年6月期	2010年6月期
純資産	60百万スイスフラン	62百万スイスフラン
総資産	242百万スイスフラン	253百万スイスフラン

## 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	Kaba Holding AG	
(2) 所在地	Hofwisenstrasse 24, 8153 Ruemlang, Switzerland	
(3) 代表者	CEO Rudolf Weber	
(4) 事業内容	入退室管理システム及びセキュリティゲート等の各種セキュリティ機器、建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア、キーシリンダー及び錠前等の製造・販売	
(5) 資本金	0.4百万スイスフラン	
(6) 設立	1862年	
(7) 純資産	374百万スイスフラン	
(8) 総資産	991百万スイスフラン	
(9) 大株主及び持株比率	Karin Forrer	5.2%
	Ulrich Breimi	5.1%
	Allianz SE	5.0%

## 4. 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (所有割合 0%)
(2) 取得株式数	2,001株 (取得価額: 18,037百万円 (注))
(3) 異動後の所有株式数	2,001株 (所有割合 100%)

(注) 取得価額は最終締結価格調整条項により変動する可能性がある。

5. 支払資金の調達  
自己資金

6. 日程

取締役会承認日	平成23年1月31日
株式取得日	平成23年4月1日

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年1月31日開催の取締役会において、スイスのKaba Holding AGが有する自動ドア事業部門を、同社子会社であるKaba Gilgen AG（現Gilgen Door Systems AG）の株式取得を通じて買収することを決議し、平成23年4月1日にて取得手を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	( 92,373)	流動負債	( 65,299)
現金及び預金	32,836	支払手形	227
受取手形	1,644	買掛金	24,959
売掛金	29,596	短期借入金	7,800
有価証券	14,999	1年以内償還予定の社債	11,000
商品及び製品	1,500	未払金	4,082
仕掛品	4,401	未払法人税等	5,748
原材料及び貯蔵品	4,021	未払費用	3,229
繰延税金資産	2,478	前受金	205
短期貸付金	1,219	預り金	6,246
未収入金	618	製品保証引当金	1,786
その他	231	その他	13
貸倒引当金	△1,175	固定負債	( 7,416)
固定資産	( 51,298)	繰延税金負債	28
有形固定資産	( 31,818)	退職給付引当金	6,447
建物	12,381	環境対策引当金	320
構築物	507	のれん	72
機械及び装置	7,322	その他	547
車両及び運搬具	28	負債合計	72,716
工具器具及び備品	1,068	(純資産の部)	
土地	10,333	株主資本	( 70,348)
建設仮勘定	177	資本金	10,000
無形固定資産	( 803)	資本剰余金	( 29,484)
ソフトウェア	760	資本準備金	24,690
その他	42	その他資本剰余金	4,794
投資その他の資産	( 18,676)	利益剰余金	( 31,011)
投資有価証券	5,556	利益準備金	1,076
関係会社株式	10,822	その他利益剰余金	( 29,934)
関係会社出資金	1,602	資産圧縮積立金	15
長期前払費用	43	繰越利益剰余金	29,919
その他	720	自己株式	△147
貸倒引当金	△69	評価・換算差額等	( 447)
		その他有価証券評価差額金	447
		繰延ヘッジ損益	△0
		新株予約権	( 159)
		純資産合計	70,955
資産合計	143,671	負債・純資産合計	143,671



# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		117,383
売 上 原 価		91,935
売 上 総 利 益		25,447
販売費及び一般管理費		12,041
営 業 利 益		13,406
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	51	
受 取 配 当 金	1,563	
受 取 賃 貸 料	271	
そ の 他	161	2,048
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78	
為 替 差 損	268	
そ の 他	122	469
経 常 利 益		14,985
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	74	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	189	264
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	149	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	105	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	1	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	2	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	201	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	64	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	22	
解 約 補 償 金	221	768
税 引 前 当 期 純 利 益		14,481
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,929	
法 人 税 等 調 整 額	△874	5,055
当 期 純 利 益		9,426

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日残高	10,000	24,690	4,813	29,504
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
任意積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△19	△19
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△19	△19
平成23年3月31日残高	10,000	24,690	4,794	29,484

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成22年3月31日残高	1,076	16	22,271	23,363	△197	62,670
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△1,779	△1,779		△1,779
任意積立金の取崩		△0	0	—		—
当期純利益			9,426	9,426		9,426
自己株式の取得					△30	△30
自己株式の処分					81	61
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						—
事業年度中の変動額合計	—	△0	7,647	7,647	50	7,677
平成23年3月31日残高	1,076	15	29,919	31,011	△147	70,348

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日残高	128	△1	126	73	62,871
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,779
任意積立金の取崩					—
当期純利益					9,426
自己株式の取得					△30
自己株式の処分					61
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	318	1	320	85	405
事業年度中の変動額合計	318	1	320	85	8,083
平成23年3月31日残高	447	△0	447	159	70,955

# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

##### ②子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

##### ③その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ……………時価法

#### (3) たな卸資産

評価基準……………原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法

①商品及び製品・仕掛品…総平均法（一部は個別法）

②原材料及び貯蔵品……………総平均法（一部は移動平均法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却を行っている。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却を行っている。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

①一般債権……………貸倒実績率法

②貸倒懸念債権及び破産更生債権……財務内容評価法

#### (2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上している。

#### (3) 環境対策引当金

旧横須賀工場跡地の一部について土壌汚染が判明したことにより、土壌改良による損失に備えるため、支払見込額を計上している。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、発生時に一括費用処理することとしている。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建仕入債務

### ③ヘッジ方針

ヘッジ取引は実需に基づいたリスクのみを対象とし、投機的な手段としては行わない。

### ④ヘッジ有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。

#### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

#### (3) のれん及び負ののれんの償却方法

のれんは、5年間で均等償却している。ただし、少額なものについては発生時に全額を償却している。

## 6. 重要な会計方針の変更

### (1) 会計処理の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、営業利益及び経常利益は17百万円減少し、税引前当期純利益は39百万円減少している。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	61,873百万円
2. 保証債務	
(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証	126百万円 (10,000千人民元)
	3百万円 (45千米ドル)
	<hr/>
	130百万円
(2) 関係会社の金融機関からのリース債務に対する経営指導念書の差入れ	4百万円 (56千米ドル)
(3) 関係会社の金融機関からの仕入債務に対する重畳的債務引受	3,275百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,674百万円
短期金銭債務	7,198百万円
長期金銭債権	5百万円

### 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### (1) 営業取引による取引高

売上高	28,912百万円
仕入高	11,021百万円

##### (2) 営業取引以外の取引高

受取配当金	1,481百万円
受取賃貸料	193百万円

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	123,380株
------	----------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	2,623百万円
未払金	749百万円
たな卸資産評価損	75百万円
未払賞与	1,002百万円
製品保証引当金	727百万円
環境対策引当金	130百万円
減損損失	133百万円
投資有価証券評価損	56百万円
関係会社株式評価損	219百万円
関係会社出資金評価損	81百万円
ゴルフ会員権評価損	74百万円
貸倒引当金	482百万円
負ののれん	29百万円
繰越外国税額控除	349百万円
その他	192百万円
繰延税金資産小計	6,928百万円
評価性引当額	△1,493百万円
繰延税金資産合計	5,435百万円

### 繰延税金負債

資産圧縮積立金	1,996百万円
その他有価証券評価差額金	990百万円
繰延税金負債合計	2,986百万円
繰延税金資産の純額	2,450百万円



## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	29百万円	24百万円	4百万円
車 両 及 び 運 搬 具	32百万円	28百万円	3百万円
工 具 器 具 及 び 備 品	96百万円	77百万円	19百万円
ソ フ ト ウ ェ ア	53百万円	40百万円	13百万円
合 計	212百万円	171百万円	41百万円

(注) 取得価額相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	30百万円
1 年 超	10百万円
合 計	41百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産等の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

### (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	82百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	82百万円

### (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業区分	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	Nabtesco Precision Europe GmbH	精密機器	100.0	有	製品の 販売等	製品の販売	8,471	売掛金	2,243

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 製品の販売取引については、市場価格等を勘案し決定している。

### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	557円05銭
1 株当たり当期純利益	74円19銭

### 重要な後発事象に関する注記

(自動ドア事業の取得)

当社は平成23年1月31日開催の取締役会において、スイスの Kaba Holding AG (以下、Kaba社という。) が有する自動ドア事業部門を、Kaba社子会社である Kaba Gilgen AG (現Gilgen Door Systems AG) の株式取得を通じて買収することを決議し、平成23年4月1日にて取得手続を完了した。

#### 1. 株式取得の目的

Kaba社の自動ドア事業は、欧州で長い歴史と、「Gilgen」、「Kaba」、或いは「Kaba Gilgen」として、高いブランド力を誇るほか、鉄道用プラットホームドア事業を欧州、米国、中国を含む東アジアで展開している。

当社はNABCOブランドを主に、日本、米国、中国で自動ドアの製造・販売を行い、世界トップメーカーの地位を築いており、また、鉄道用プラットホームドア事業においても日本及びアジアで展開している。

今回の事業取得の結果、日本、米国、中国に欧州を加えた世界4極にて事業展開をすることで、その地位をさらに強化していく。

## 2. 子会社の概要

(1) 名称	Gilgen Door Systems AG	
(2) 所在地	Freiburgstrasse 34 CH-3150 Schwarzenburg, Switzerland	
(3) 代表者	CEO Jakob Gilgen	
(4) 事業内容	建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア、可動パーティション、可動ゲート等の製造・販売	
(5) 資本金	2百万スイスフラン	
(6) 設立	1961年	
(7) 大株主及び持株比率	ナプテスコ株式会社 (100%)	
(8) 最近事業年度における業績の動向		
決算期	2009年6月期	2010年6月期
純資産	60百万スイスフラン	62百万スイスフラン
総資産	242百万スイスフラン	253百万スイスフラン

## 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	Kaba Holding AG	
(2) 所在地	Hofwisenstrasse 24, 8153 Ruemlang, Switzerland	
(3) 代表者	CEO Rudolf Weber	
(4) 事業内容	入退室管理システム及びセキュリティゲート等の各種セキュリティ機器、建物用自動ドア、鉄道用プラットホームドア、ケーシリンダー及び錠前等の製造・販売	
(5) 資本金	0.4百万スイスフラン	
(6) 設立	1862年	
(7) 純資産	374百万スイスフラン	
(8) 総資産	991百万スイスフラン	
(9) 大株主及び持株比率	Karin Forrer	5.2%
	Ulrich Breimi	5.1%
	Allianz SE	5.0%

## 4. 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (所有割合 0%)
(2) 取得株式数	2,001株 (取得価額 : 18,037百万円 (注))
(3) 異動後の所有株式数	2,001株 (所有割合 100%)

(注) 取得価額は最終締結価格調整条項により変動する可能性がある。

5. 支払資金の調達  
自己資金

6. 日程

取締役会承認日 平成23年 1 月 31 日

株式取得日 平成23年 4 月 1 日

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

ナブテスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 亀 寛<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナブテスコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成23年1月31日開催の取締役会において、スイスのKaba Holding AGが有する自動ドア事業部門を、同社子会社であるKaba Gilgen AG（現Gilgen Door Systems AG）の株式取得を通じて買収することを決議し、平成23年4月1日にて取得手続を完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

ナブテスコ株式会社 監査役会

常勤監査役	野上達夫	ⓐ
常勤監査役	中村秀一	ⓐ
社外監査役	石丸哲也	ⓐ
社外監査役	山田正彦	ⓐ
社外監査役	三谷紘	ⓐ

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、当社グループ全体の業績をベースに戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランスおよび安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図るというものです。

当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 1. 配当財産の種類

金銭

##### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額2,033,427,632円

##### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

なお、中間配当金として1株当たり9円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり25円となります。



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、災害時等における本社機能の継続性の確保およびセキュリティ体制の向上を図るため、本社事務所の移転を決定いたしました。それに伴い、現行定款第3条で定める本店所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更するものであります。

この変更につきましては、平成23年12月31日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(所在地) 第3条 当社は本店を東京都<u>港区</u>に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>(所在地) 第3条 当社は本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p><u>附則</u> <u>第3条の規定の変更は平成23年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日の経過後これを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役 松本和幸、佐和博、井上陽一、坪内繁樹、三代洋右、今村雄二郎、青井博之、坂本勉、小谷和朗、榎木一秀の10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	松本和幸 (昭和20年9月21日生)	平成15年9月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役、技術本部副本部長（技術開発担当） 平成17年6月 当社代表取締役社長（現任）	88,100株
2	小谷和朗 (昭和26年9月15日生)	平成15年9月 P.T.Pamindo Tiga T 副社長 平成20年5月 当社パワーコントロールカンパニー営業部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役（現任）、企画本部長（現任）	7,000株
3	坪内繁樹 (昭和25年2月27日生)	平成15年9月 当社執行役員 平成16年10月 当社パワーコントロールカンパニー副社長 平成17年6月 当社取締役、パワーコントロールカンパニー社長 平成18年6月 当社精機カンパニー社長 平成20年6月 当社常務取締役（現任） 平成22年6月 当社総務・人事本部長（現任）	34,600株
4	三代洋右 (昭和27年4月14日生)	平成16年10月 当社パワーコントロールカンパニー計画部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社企画部長 平成20年6月 当社取締役（現任）、企画本部副本部長 平成21年6月 当社企画本部長 平成22年6月 当社住環境カンパニー社長（現任）	22,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
5	今村 雄二郎 (昭和26年3月30日生)	平成16年10月 当社船用カンパニー社長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任)、ナブコカンパニー(現住環境カンパニー)社長 平成22年6月 当社技術本部副本部長(現任)	23,400株
6	今村 正夫 (昭和24年9月11日生)	平成15年9月 当社法務部長 平成16年6月 当社執行役員(現任)、知的財産部長 平成19年6月 当社技術本部副本部長 平成20年6月 当社船用カンパニー社長(現任)	15,600株
7	青井 博之 (昭和27年5月5日生)	平成16年6月 当社法務部長 平成16年10月 当社法務部長兼 コンプライアンス推進部長 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現任)、コンプライアンス本部長(現任)	11,800株
8	坂本 勉 (昭和27年3月14日生)	平成16年10月 当社鉄道カンパニー神戸工場副工場長 平成17年4月 当社自動車カンパニー(現ナブテスコオートモーティブ株式会社)管理部長 平成18年6月 ナブテスコサービス株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社執行役員、鉄道カンパニー計画部長 平成21年6月 当社取締役(現任)、鉄道カンパニー社長(現任)	9,900株
9	長田 信隆 (昭和28年9月14日生)	平成17年2月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 平成19年6月 当社航空宇宙カンパニー岐阜工場長 平成21年6月 当社執行役員(現任) 平成22年6月 当社航空宇宙カンパニー社長(現任)	12,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
10	榎 木 一 秀 (昭和28年11月11日生)	昭和52年4月 株式会社神戸製鋼所入社 平成20年4月 同社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成22年4月 株式会社神戸製鋼所常務執行役員 （現任）、機械事業部門副事業部門長 （現任）、同産業機械事業部長（現任）	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榎木一秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について  
榎木一秀氏につきましては、株式会社神戸製鋼所の常務執行役員を務められ、豊富な経験と高い見識・能力を有し、それらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、引続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役としての在任期間  
榎木一秀氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
榎木一秀氏とは、現在責任限定契約を締結しております。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。  
榎木一秀氏の再任が承認された場合、同契約の継続を予定しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役野上達夫、山田正彦の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	高橋信彦 (昭和26年11月24日生)	平成17年4月 当社経理部長 平成19年7月 当社業務監査部長 平成21年6月 当社パワーコントロールカンパニー 計画部長(現任)	5,000株
2	山田正彦 (昭和20年2月15日生)	昭和42年4月 アイシン精機株式会社入社 平成11年6月 同社取締役、機関系事業部長 平成16年6月 アイシン軽金属株式会社代表取締役 副社長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 ナブコドア株式会社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田正彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. ナブコドア株式会社は当社の連結子会社であります。
4. 社外監査役候補者について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について  
山田正彦氏につきましては、アイシン軽金属株式会社の代表取締役を務められ、深い経験と見識・能力を有し、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、引続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役としての在任期間  
山田正彦氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について  
山田正彦氏とは、現在責任限定契約を締結しております。同契約は、会社法第423条第1項の賠償責任につき、賠償責任限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とするものです。  
山田正彦氏の再任が承認された場合、同契約の継続を予定しております。

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成23年6月23日（木曜日）午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

■パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お手許のシステムについて以下の点をご確認ください。

■画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

■次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

イ. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader ™ または、  
Ver. 6.0以降のAdobe® Reader® (画面上で参考書類等をご覧になる場合)

※Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその  
他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader ™、 Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビ  
システムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

■ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とさ  
れている場合、同機能を解除 (または一時解除) してください。

■上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリ  
ティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考え  
られますので、設定内容をご確認ください。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

■インターネットでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、以下に  
お問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

【電話】 0120-65-2031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

■その他株主さまのご登録の住所・株式数のご照会などは、以下にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

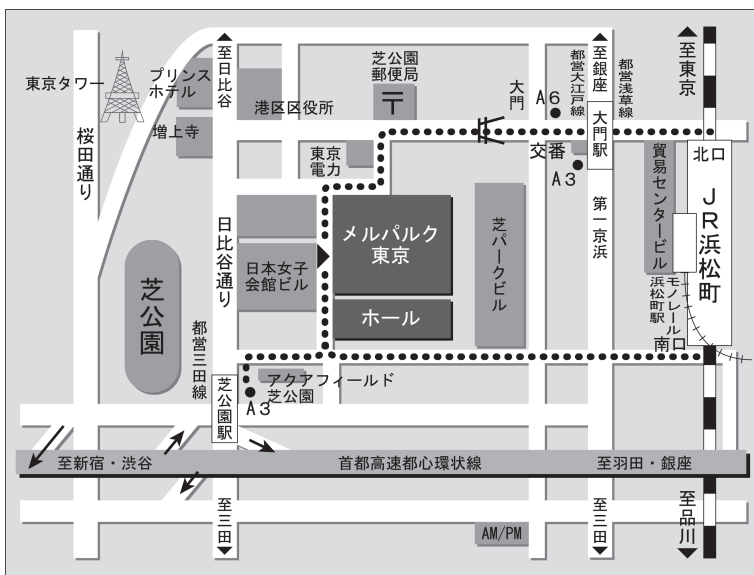
## 株主総会会場ご案内図

会 場：〒105-8582 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
メルパルク東京 5階 瑞雲

地下鉄：芝公園駅（都営三田線）A3出口 徒歩2分  
大 門 駅（都営浅草線・都営大江戸線）A3出口または  
A6出口 徒歩4分

JR京浜東北線・山手線：浜松町駅（北口）徒歩8分または  
（南口）S5階段「金杉橋方面」徒歩8分

モノレール：浜松町駅（北口）徒歩8分



※当会場には専用駐車場がございませんので、  
ご了承ください。お願いします。